

2006
5
No.598

戸籍時報



戸籍時報編集委員会
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
日本郵政株式会社
郵便番号100-0001
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
日本郵政株式会社
郵便番号100-0001

日本—フィリピン国際家族法点描 海老沢美広
家族法研究ノート(1)

婚姻外関係の一方的解消と不法行為責任
—裁判平成16・17・18を中心に 中川 淳

アジアの家族法(1) インド家族法(上)
Dr.ニリマ・チャンディラマニ 訳 伊藤弘子 監修 小川誠之

国際家族法の裁判例(5) 佐藤 文章

スポット戸籍の実務(10)
離婚により復氏する者の婚姻前の氏が、戸籍法第77条
の2の届出によって変更されている場合に復する氏の
呼称は! 編集 田



日本法政出版株式会社

アジアの家族法

アジアの家族法研究会・監修 小川富之

(アジア・太平洋法律協会ファミリー・ロー部会 会長)

『アジアの家族法』の連載について

・連載のねらい

国際化時代の今日、モノ、カネ、ヒトを含めたさまざまなものが国際的に交流している。日本を例にとっても、外国に出国する人の数、また、日本を訪れる外国人の数も年々増加している。外国人登録者の数も増加し、日本の総人口に占める割合も高まり、その内訳もかつては韓国・朝鮮人の割合が九割を上回っていたものが、最近では五割以下になり、多様な国および地域の出身者が日本で生活するようになってきている。これに約五〇万人を上回るといわれている不法在留者を加えると、三〇〇万人近い外国人が私たちの周りで生活していることになる。また、海外在留邦人も一〇〇万人近くになり、これに日系人を加えると多くの日本人・日系人が外国で暮らしていることになる。このような状況は、程度の差はあれ、アジアの他の国および地域においても同様の傾向にあると思われる。

この国際化の問題は、当初、経済的交流の拡大という側面にとらえられる傾向にあり、今日のような複雑な国際化、グローバル時代の到来はあまり強く意識されていなかった。ところが、今日では家族を取り巻く様々な問題にも、このような国際化の影響が生じている。

家族法の分野は、それぞれの国、地域および民族の宗教、倫理、慣習、伝統さらには社会構造などと強く結びついており、

(つづく)